

エコアクション21環境活動レポート 2010

株式会社武揚堂 目黒事業所

対象期間 2010年8月～2010年10月

発行年月日 2010年12月18日

改訂年月日 2011年2月23日

1. 組織の概要と対象範囲

(1) 企業名および代表者

株式会社武揚堂

代表取締役 小島 武也

## 【14-A-1】環境活動レポート

### (2) 所在地

本社 : 東京都中央区日本橋 3-8-16 (TEL : 03-3271-2451)  
目黒事業所 : 東京都目黒区碑文谷 1-3-25 (TEL : 03-3714-7431)  
大阪支店 : 大阪府大阪市中央区内本町 1-2-13 (TEL : 06-3271-2451)  
北陸営業所 : 新潟県新潟市江南区東船場 3-2-3 (TEL : 03-3271-2451)  
四国営業所 : 香川県高松市錦町 1-18-3 (TEL : 087-823-2840)  
仙台営業所 : 宮城県仙台市青葉区二日町 13-30 (TEL : 022-222-8781)

### (3) 会社ホームページ

<http://www.buyodo.co.jp>

### (4) 環境管理責任者氏名および連絡先

環境管理責任者 貝瀬 公一郎 (TEL : 03-3714-7431)

### (5) 事業活動の内容

地図印刷、一般印刷、現地調査、電子地図作成、屋外広告施工、Web 制作

### (6) 認証・登録の対象範囲

目黒事業所を対象範囲とする

### (7) 対象範囲拡大の方針およびスケジュール

認証登録後、初回更新審査時に、本社、大阪支店、北陸営業所を含む全事業所に認証・登録の対象範囲を拡大する

事業所	従業員数	主な事業活動	認証・登録
本社	5名	営業、制作 ※登記上の本社所在地であるが、現在実質的な本社機能は目黒事業所にある	(初回更新審査時に拡大)
目黒事業所	65名	本社機能(代表者が常駐)、営業、制作、製造、車両6台	対象
大阪支店	7名	営業、制作	(初回更新審査時に拡大)
北陸営業所	4名	営業、制作、車両1台	(初回更新審査時に拡大)
四国営業所	常駐者なし	営業、車両1台	(初回更新審査時に拡大)
仙台営業所	常駐者なし	営業	(初回更新審査時に拡大)

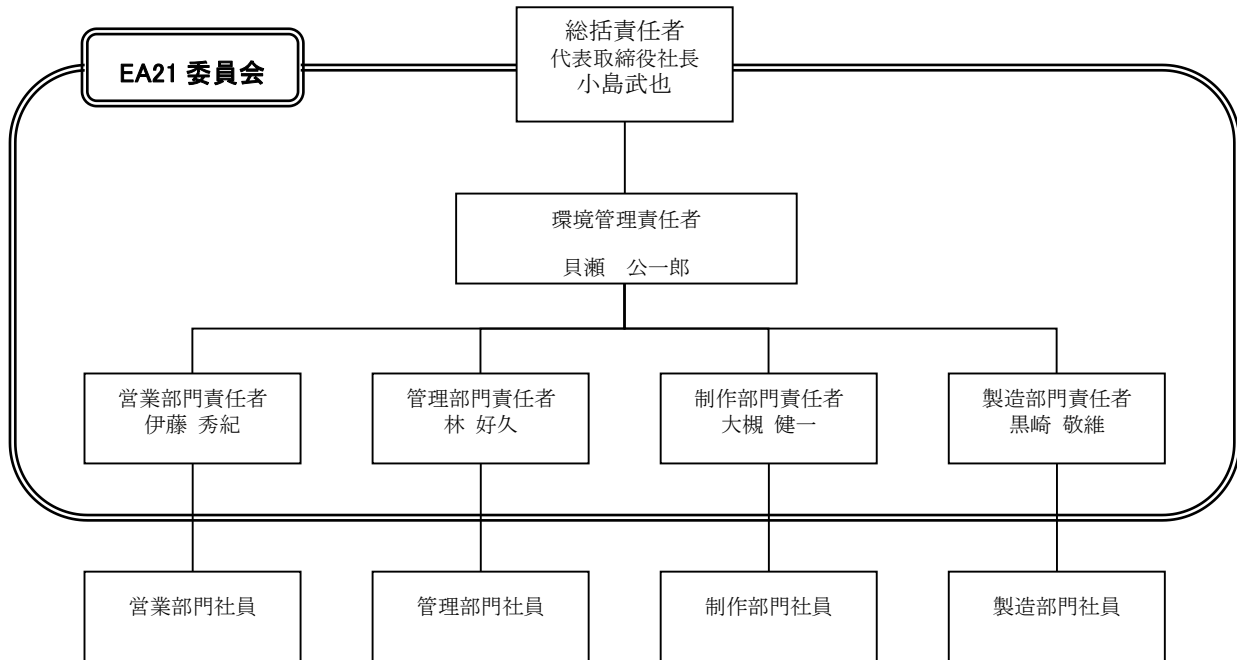
※従業員数は平成 22 年 8 月 1 日現在

### (8) 事業規模(目黒事業所のみ)

売上高 7.5 億円(平成 22 年 9 月度現在)  
従業員数 65 名(正社員 47 名、パートタイマー・アルバイト社員 18 名)  
敷地面積 1,593 m<sup>2</sup>  
車両台数 8 台  
主要設備 オフセット印刷機、各種 DTP 用端末、大型インクジェットプリンター など

【14-A-1】環境活動レポート

(9) 実施体制図および役割



社長	環境方針を策定する EA21の実行に必要な資源(人・物・金・情報)を用意する 環境管理責任者を見直しする EA21の全体的な取組状況を評価し、見直し、必要な指示を行う
環境管理責任者	環境経営システムを構築し維持する 環境経営システムの構築・運用状況を社長に報告する 環境活動の予実管理を行い、数値のとりまとめを行う 環境活動レポートを取りまとめ、作成する EA21委員会を開催する
EA21委員会	原則として年4回開催し、実施状況の確認と必要な措置を検討する 全体的な見直しのために必要なデータを集計する
各部のEA21部門責任者	自部門の環境教育を推進する 自部門の環境活動計画の具体的な取り組み内容を実践し推進する
社員	EA21部門責任者の管理・指導の下、環境活動を推進する

## 【14-A-1】環境活動レポート

### (10) 環境活動レポートの公表の方法

- ① 当社ホームページに掲載し、公表します。
- ② 当社本社および事業所に書面で備え付け、閲覧に供します。
- ③ エコアクション 21 中央事務局ホームページに掲載し、公表します。

## 2. 環境方針

### 環境保全の理念

株式会社武揚堂は、今ある命と今後生まれくる命の為に、今ある地球環境をよりよい状態で次の世代に引き継ぐことが持続企業の使命の一つであることを深く認識し、今よりも更に豊かで安全な地球環境の実現に寄与するよう努めます。

### 環境行動指針

当社は地図印刷を主体とし、一般総合印刷、グラフィックサイン、GIS などを用いて顧客の問題を解決する事を事業活動としています。この事業活動を営むにあたり、以下の行動指針を定めま

す。

- ① 製品の企画・設計、原材料の調達、製品の製造から出荷、リサイクルおよび営業活動まで、環境に対する影響を常に配慮します。
- ② 環境目標を設定して環境負荷削減に取り組み、継続的改善を図ります。
- ③ 二酸化炭素排出量削減(省エネルギー)を推進します。
- ④ 廃棄物の削減とリサイクル活動を推進します。
- ⑤ 総排水量削減を推進します。
- ⑥ 化学物質の適正管理を推進します。
- ⑦ 事務用品や原材料のグリーン購入を推進します。
- ⑧ エコプリンティングを推進します。
- ⑨ 関係する環境関連の法律、条例を遵守します。
- ⑩ 環境教育、掲示物を通して全従業員の環境意識の向上に努め、近隣及び社会との環境の調和を図ります。

平成 22 年 8 月 1 日

代表取締役 小 島 武 也

【14-A-1】環境活動レポート

3. 環境目標と活動計画

施行期間を 2010 年 8 月～10 月とし、その目標設定の為に基準年を 2009 年 8 月～10 月とした。

(1) 二酸化炭素削減

総エネルギー消費量の削減を行うため、下記活動を継続的に実施する。

① 電力量削減

- ・ 電力使用量の把握(請求書より計算)
- ・ 昼休み時の消灯
- ・ エアコン温度の適正化
- ・ PC 使用台数の削減
- ・ 印刷機の適正運転管理

② ガソリン使用量削減

- ・ ガソリン使用量の把握(請求書より把握)
- ・ エコドライブの促進(運行記録より把握・教育)

③ 都市ガス使用量削減

- ・ 都市ガス使用量の把握(請求書より把握)
- ・ エアコン温度の適正化

	2009 年 8 月～10 月実績		2010 年 8 月～10 月目標		削減率
	消費量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	消費量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
電力量(kW/h)	88,170	36,855	88,170	36,855	0%
ガソリン(ℓ)	3,833	8,900	3,795	8,811	1%
都市ガス(m <sup>3</sup> )	7,227	15,238	6,143	12,952	15%
CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	—	60,993	—	58,618	3.9%

CO<sub>2</sub> 排出係数は平成 20 年度東京電力値 : 0.418kg- CO<sub>2</sub>/kWh を使用。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11956>)

(2) 廃棄物削減

資源浪費の防止とリサイクルを推進するため、廃棄物削減に関して下記活動を継続的に実施する。

- ・ 廃棄物排出量の把握(マニフェストから把握)
- ・ 分別の徹底
- ・ コピー用紙リサイクルの推進(シュレッダー使用の原則禁止)
- ・ 損紙の削減(予備紙・校正紙の使用枚数適正化、不良率の削減)
- ・ 資材(インキ、溶剤、現像液、湿し水)の適正使用・管理による廃棄物としての排出削減

【14-A-1】環境活動レポート

・目標値は、2009年度8月～10月実績を基準とし、目標を1%削減とした。

種別	※単位は kg	2009年 8～10月実績	2010年 8～10月目標	削減率
事業系一般廃棄物	紙(印刷用紙)	7,790	7,712	1%
	紙(雑誌・チラシ)	1,365	1,351	1%
	紙(ダンボール)	695	688	1%
	地形図用紙	640	633	1%
	一般産業廃棄物(生ごみ等)	4,510	4,464	1%
事業系産業廃棄物	金属くず	240	237	1%
	廃油	302	298	1%
	廃フィルム	0	0	1%
	廃プラ	0	100	1%
	廃酸	466	461	1%
	廃アルカリ	247	244	1%
	特別管理産業廃棄物	廃アルカリ※	980	970

※特別管理産業廃棄物は、PS版現像に使用する現像機の廃液である。

(3) 総排水量削減

総排水量(生活用水)の削減のため、下記活動を継続的に実施する。

- ・ 総排水量の把握(請求書より把握\*)

※単位は m <sup>3</sup>	2009年 8～10月実績	2010年 8～10月目標	削減率
総排水量	1,051	1,041	1%

(4) 化学物質の管理

化学物質の適正管理および使用量の把握を行うため、下記活動を実施する。

- ・ 化学物質(PRTR 対象物質)使用量の把握
- ・ 環境負荷の低い化学物質を使用する資材への変更の検討

(5) マテリアルフローの把握

資源浪費の防止と生産効率の向上のため、マテリアルフローの把握を下記のマテリアルについて実施する。

- ・ 印刷用紙使用量の把握

※単位は kg	2009年 8～10月実績	2010年 8～10月目標	削減率
印刷用紙	67,900	70,000	-3%

重量に関しては用紙連量÷1,000=用紙1枚あたりの重量(kg)×使用枚数で求める。

来期以降下記品目についてもマテリアルフローの把握を行う。

- ・ 刷版使用量の把握

【14-A-1】環境活動レポート

- ・ インキ使用量の把握

(6) グリーン購入の促進

環境負荷の低減と、環境経営に取り組んでいる企業を支援するため、できるだけグリーン購入法対象製品の購入を促進する。まずは対象品目の把握に努める。

(7) 中期環境目標

管理方法	方針	取組	目標(2011年度) 2010年10月～ 2011年9月	目標(2012年度) 2011年10月～ 2012年9月	目標(2013年度) 2012年10月～ 2013年9月
総量管理	CO2の削減	ガソリン使用量の削減(ℓ)	14,938	14,789	14,642
		電気使用量の削減(kw)	417,118	458,829	454,241
		ガス使用量の削減(m <sup>3</sup> )	23,267	2,326	2,094
	廃棄物の削減	ヤレ紙の削減(kg)	42,054	41,634	41,218
		廃アルカリの削減(kg)	498	494	490
		廃油の削減(kg)	3,126	3,095	3,065
		廃プラの削減(kg)	2,972	2,943	2,914
		廃酸の削減(kg)	690	684	678
		廃アルカリの削減(kg) (特別管理産業廃棄物)	4,109	4,068	4,028
		一般ごみの削減(kg)	19,909	19,710	19,513
水使用量の削減	総使用水量の削減(ℓ)	954	945	936	

※数値は2009年10月～2010年9月の実績を基準とする

4. 実績と評価

(1) 認証・登録に向けての取り組み経緯

現在世界的に環境に対する企業活動の影響について注目されることが多くなり、環境への対応を怠ること自体が企業存続のリスクとなってきた。また、企業活動は地球やそこに存在する生命から恵みを与えられ、かつ多大な影響を与えている。

経営上のリスクを減少させ、今ある地球環境を次の世代にもよりよい形をつないでいく為、さらに企業と生きとし生けるものとの共存・共栄を図るためにも、環境マネジメントの導入が必要であると判断した。

2010年8～10月を施行期間として実績を集計し、2009年8～10月までを基準年として削減率をかけて目標とし、2010年12月に施行期間の評価を行い、本レポートを取りまとめた。

(2) 環境負荷の実績

① 総エネルギー量削減

	2010年8～10月目標		2010年8～10月実績		削減率
	消費量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	消費量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	

【14-A-1】環境活動レポート

電力量(kw/h)	88,170	36,855	89,820	37,545	-2%
ガソリン(ℓ)	3,795	8,811	2,689	6,242	+29%
都市ガス(m <sup>3</sup> )	6,143	12,952	7,424	15,653	-21%
CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	—	58,618	—	59,440	-1.4%

② 廃棄物削減

種別	※単位は kg	2010年8～ 10月実績	2010年8～ 10月目標	削減率	
一般廃棄物	紙(雑誌・チラシ)	595	1,351	+56%	
	紙(ダンボール)	775	688	-12%	
	地形図用紙	160	633	+75%	
産業廃棄物	一般産業廃棄物(生ごみ等)	4,625	4,464	-3%	
	紙(印刷用紙)	8,350	7,712	-8%	
	金属くず	0	237	±0%	
	廃油	795	298	-166%	
	廃フィルム	1,562	0	0%	
	廃プラ	45	100	+55%	
	廃酸	328	461	+29%	
	廃アルカリ	240	244	+2%	
	特別管理産業廃棄物	廃アルカリ	1,000	970	-3%

③ 総排水量削減

※単位は m <sup>3</sup>	2010年8～ 10月実績	2010年8～ 10月目標	削減率
総排水量	963	1,041	+7.5%

④ 化学物質の管理(この報告書では該当化学物質を1リットル以上使用しているものを表示)

PRTR 該当物質(単位はℓ)	2009年 8～10月実績	2010年 8～10月実績
ヒドロキノン	3.3	1.1
キシレン	16.0	18.9
1,3,5 トリメチルベンゼン	68.9	60.8
ナフタレン	1.3	1.0
クロロトルエン	62.4	50.8
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	14.6	11.9
ジクロロペンタフルオロプロパン	2.8	2.3
ジクロロメタン	0	0.6

⑤ マテリアルフローの把握

※単位は kg	2010年8～ 10月実績	2010年8～ 10月目標	削減率



**【14-A-1】 環境活動レポート**

印刷用紙	76,700	70,000	-9.5%
------	--------	--------	-------

## ⑥ グリーン購入の促進

**(3) 購入電力の CO<sub>2</sub> 排出係数**

購入電力の CO<sub>2</sub> 排出係数については、環境省 HP に掲載されている「平成 20 年度の電気事業者別実排出係数・調整後排出係数等の公表について（お知らせ）」

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11956>)より最新年度の数値を引用して計算する。

○東京電力⇒0.000418(t-CO<sub>2</sub>/kWh)

**(4) 環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容**

まずは継続して数値を取得・分析する体制を維持することが先決である。

## 【14-A-1】環境活動レポート

### 5. 法令順守

#### (1) 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果

環境法令を当社の関係する主要な関係法令は、以下の通りである。これらの関係法令に基づく管理、規制基準の遵守、届出等の状況を確認した結果、いずれも適切に実施されていると評価した。

法規制等の名称	遵守内容	遵守状況
廃棄物処理法	廃棄物は全て産廃業処理者に委託 排出量はマニフェストにて管理・保管(5年間)	遵守
フロン・回収破壊法	第一種フロン類回収業者への回収委託	遵守
騒音規制法	印刷機の届出・騒音測定 規制基準の遵守	遵守
振動規制法	印刷機の届出 規制基準の遵守	遵守
消防法	自衛消防隊の編成 自衛消防訓練の実施	遵守
PRTR 法	指定化学物質の排出量の把握および届出	遵守
東京都環境確保条例	排出基準の遵守	遵守
目黒区廃棄物の発生抑制、再利用の促進及び適正処理に関する条例	規制基準の遵守	遵守

#### (2) 違反、訴訟等の有無

上記関連法規を理解・遵守し運営している。なお、過去3年間関係当局より違反の指摘は無い。また、外部からの苦情及び訴訟も無い。

### 6. 代表者による評価と今後の進め方

#### (1) 代表者(社長)による評価

今回施行期間ということで試行錯誤しながらの取り組みとなった。

環境目標の達成度に関しては、倉庫にあった製版フィルムの一斉廃棄や、夏場の酷暑による冷房効率の悪化により、達成率が低い状況となってしまった。

廃棄物に関しても昨年に比べると、人員が10名増加しているため、増加してしまった。

環境活動計画の実施および運用の結果については、初めてという事もありスムーズに行かなかった。特に部門ごとの連携がうまくいかず、バラバラな活動結果となった。

環境関連法規等については、関係当局からの指摘は受けていない。また、外部からの環境に関する苦情や要望等も特に無かった。

#### (2) 見直しの結果と今後の進め方

今後はまず廃棄物に関して分類を明確にし、リサイクルできるものを増やしていくこととする。

次に社内での用紙使用量の削減を行う為に両面コピーと裏紙使用を徹底する。さらに用紙リサイクルの推進の為に、シュレッダーの使用を極力控えさせるようにする。

#### 【14-A-1】環境活動レポート

電気使用量に関しては高効率エアコンの導入やデマンドコントローラー等の導入により、仕組みとして削減する方策を行う。

更に従業員への環境教育を行う。特にエコプリンティングの概念・考え方を教え、環境への意識を涵養する。

会社内で行っている 5S 活動や自衛消防活動などとチームを統合して運営していくようにする。